

移 管 前 提 工 事  
設 計 施 行 指 針

令和 8 年(2026 年)4 月  
川崎市上下水道局



## 目次

### 第1章 総則

第1節 適用範囲	1-1
第2節 譲渡の基準	1-1
第3節 基本的な移管前提工事の工程	1-5
第4節 工事の施工について	1-6

### 第2章 手続き

第1節 官公署等への諸手続き	2-1
第2節 給水設計計画	2-1
第3節 移管前提工事の申込み	
1 給水装置工事施行承認申込み	2-2
2 諸納入金の納入	2-3
3 工事工程の打合せ	2-3
4 設計変更	2-4
5 工事の取消し	2-4
6 主任技術者の変更	2-4
7 分岐工事等の確認	2-4
8 新設給水管の洗浄	2-5
9 管路水圧試験	2-5
10 占用工事	2-5
第4節 移管前提工事の完成検査	
1 完成検査書類	2-5
2 手直し	2-6

第5節 無償譲渡の手続き	2-6
--------------	-----

### 第3章 工事記録写真

1 一般事項	3-1
2 写真撮影箇所	3-1

### 第4章 設計図及び完成図

第1節 図面の作成	4-1
第2節 図面作成例	4-1
1 完成図例Ⅰ	4-2
2 完成図例Ⅱ	4-4
3 完成図例Ⅲ	4-5
4 完成図例Ⅳ	4-6

### 付録 参考資料

I 土地使用承諾書	付-1
II 誓約書	付-2
III 自主検査チェックシート	付-3
IV 主任技術者工事検査実施届	付-6
V 譲渡申請書	付-7
VI 移管前提工事関係書類提出確認書	付-8